

報告第 10 号

令和 4 年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、令和 4 年度西海市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 1 6 日

西海市長 杉澤 泰彦

令和4年度西海市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 繰 越 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳					不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越た る要する資 産の購入限度額	説 明
						企 業 債	国 庫 補 助 金	繰 越 工 事 資 金	工 事 負 担 金	損 益 勘 定 留 保 金			
1 資本的支出	1 建設改良費	水道施設整備事業	160,524,000	50,100,000	110,424,000	82,200,000	0	0	0	28,224,000	0	0	配水池の設置箇所下の法面部において法面崩落の危険性があるため対策工事を追加し不測の日数を要したため。また、ろ過砂搬入及びろ過砂入替後の生物膜定着に不測の日数を要したため。
		送配水管布設替事業	129,620,000	40,188,000	89,432,000	59,000,000	0	0	0	30,432,000	0	0	掘削土質を土砂で計画し施工していたが、強固な岩盤があり岩盤破碎を追加し不測の日数を要したため。また、施工を行うに当たり管理者との協議に不測の日数を要したため。
		水道統合事業	70,759,000	14,490,000	56,269,000	51,600,000	0	0	0	4,669,000	0	0	西海東部浄水場と西海中部浄水場を統合する委託業務を行っているが、建設計画地内の地盤状況把握に不測の日数を要したため。
合 計			360,903,000	104,778,000	256,125,000	192,800,000	0	0	0	63,325,000	0	0	